

令和4年8月3日

立生苑ショートステイ
ご利用者様、ご家族様

社会福祉法人 寿水会
指定短期入所生活介護事業所
所 長 平 哲夫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うショートステイの利用制限について（お願い）

謹啓、猛暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

これまでの当施設の感染対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、岩手県内でも新型コロナウイルスの感染者が急拡大しております。加えて、お盆の帰省等で人の往来も増加することが予想されます。

つきましては感染防止の為、ショートステイの利用制限の措置を下記の通り講じますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

謹白

記

- 1、 **県外からの人の往来、県外へのご家族の往来があった方**は最終接触した日から3日間は利用を控えていただきます。
その後4日目に抗原検査を実施していただき、陰性の場合はご利用可能とさせていただきます。（陽性者、濃厚接触者と接触があった場合は、最終接触から6日目に検査をお願いします。）
 - 2、 37.5℃以上の発熱、咽頭痛その他風邪症状が見られた場合、お休みしていただくようお願いいたします。
 - 3、 検温、手洗い、マスク着用等の感染対策を引き続きお願いいたします。
- ※ 県外からの人の往来、県外へのご家族の往来の予定がある場合は、事前にご連絡くださいますようお願いいたします。
- ※ その他ご不明な点については、事業所へお問い合わせください。

以上

お問い合わせ
立生苑ショートステイ
担当；千葉、宮
電話；0197-25-3131